



木下

守がG-7ホールディングス<7508>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のG-7ホールディングス<7508>について、木下守が2月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1(木下守)が令和3年11月13日に逝去されたことに伴う相続により、提出者1(木下守)の株券等保有割合が1%以上減少したこと、提出者2(木下陽子)の株券等保有割合が1%以上増加したこと、共同保有者が減少したこと。」によるもの。

報告書によると、木下守のG-7ホールディングス株式保有比率は、15.81%と2.75%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年2月17日。